

令和6年度ほこあぼこ申込み要項

1 対象児童及び受入人数

- (1) 対象児童：大槌学園の1～6年生であり、就労等により日中保護者が家にいない児童。
- (2) 定員人数：18名

※申込者が定員人数を超えた場合は、児童、各家庭の状況等を判断して選考をします。

2 申込みの受付について

(1) 令和6年4月からの利用を希望する場合

ア 申請書受付場所・受付期間（来所される前にお電話ください。）

場 所	期 間	時 間
ほこあぼこ	令和5年12月4日(月)～令和5年12月22日(金)	9時00分～18時00分

イ 結果の通知

令和6年2月上旬に、文書にて通知します。

ウ 申込に当たっての注意事項

- ・締め切りまでに全ての書類が揃わなかった場合は、4月からの入所の受付はできません。
- ・**令和6年度は昨年度と同じく放課後児童健全育成事業の定員が少ない状況です。大槌町放課後児童クラブと重複して申し込みしていただいて、後からどちらかを辞退しても大丈夫です。**

3 申込みに必要な書類

- ① ほこあぼこ申し込み書
- ② 放課後児童クラブが必要な状況を証明する書類（保護者全員分、下表参照）

※65歳未満の同居祖父母で就労している場合は、同居祖父母の就労証明書も必要です。

※上記のほか、別途書類を求めることがあります。

※求職要件で入所した場合、入所後2か月以内に就労証明書の提出がなければ利用中止となります。

※育児休業取得中に入所内定となった場合は、入所月中に復職する必要があります。

※就労証明書の提出後、転職や退職等で勤務先に変更があった場合や、就労時間に変更があった場合は、ほこあぼこまで連絡をお願いします。

【表：放課後児童クラブが必要な状況を証明する書類】

保護者の状況		必 要 書 類
就 労	外勤	就労（予定）証明書（勤務先の証明が必要）
	自営	就労状況申告書（民生委員の証明が必要）
不 存 在		戸籍の全部事項証明、児童扶養手当証書等
疾 病 ・ 障 害 等		診断書、介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など、 疾病・障害等の状況が分かる書類
看 護 ・ 介 護		介護・看護申立書兼証明書、診断書、介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳など、看護・介護している状況が分かる書類
求 職		求職活動申立書
就 学		在学証明書及び時間割表

※保護者の状況に応じ必要となる書類が異なりますので、上記の表をご確認の上、ご提出をお願いいたします。

お問い合わせ：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
地域共生ホームねまれや ほこあぼこ 0193-55-4495